

第3章 前期基本計画

1. 基本目標

将来像を実現するために6つの「基本目標」を定め、デジタル化による「スマート自治体」を推進し、総合的かつ戦略的に住民が住みやすく、幸せを実感できるまちづくりを進めます。

1

魅力あるしごとを創出します

【産業分野】

担い手不足の解消に努めるとともに、農林水産業、商工業、観光業など、本町の特性を踏まえた、魅力あるしごとを創出します。

基幹産業である農業や観光の振興を図るとともに、県全体で半導体産業が好調なことを踏まえた企業誘致や関連企業の支援策を講じるなど、積極的な地域産業の活性化策を講じます。

2

暮らしの安全を守ります

【インフラ分野】

防災や減災、防犯対策などを行い、事件・事故の少ない、安心して暮らせる生活環境を守ります。

計画的な土地利用を図り、道路・交通・住宅環境を良好に保ちながら、上下水道や廃棄物といった生活に密接に関わる生活インフラを堅持し、住民の暮らしを守ります。

3

健康増進と
福祉の充実を図ります

【健康・福祉等分野】

住民の健康増進を積極的に支援し、住民が主体的に健康づくりをできる環境を整備します。

福祉サービスについても、必要な人が必要なだけ享受できるような体制を維持し、生涯を通して本町で住みやすい環境を維持します。

4

誰もが学べる環境を
充実します

【教育・生涯学習分野】

老若男女、世代を問わず、学びたいときに学び、体を動かしたいときに動かせるような環境を整備します。

歴史・文化・芸術を大切にし、暮らしの潤いを感じられる環境を整備します。

5

参画協働のまちづくり
を推進します

【協働まちづくり分野】

まちづくりは人づくりです。

住民が主体的にまちづくりに参画し、協力し合いながら生活環境を良くしていく取組を推進します。

また、移住者を含め、多様な人たちが居心地の良い環境を作り、多様性を認め合える文化を醸成します。

6

健全財政と効率行政を
推進します

【行財政分野】

限られた財源を有効に活用するとともに、財源確保に努めます。

職員資質の向上を図りつつ、デジタル技術等を活用した効率的な行政改革を推進し、住民にとって利用しやすい窓口サービスの提供に努めます。

2. 前期基本計画の施策体系図

前期基本計画では、将来像に向けて、6つの基本目標と36の施策を推進します。

基本理念

将来像

基本目標

施策

すべては、次代を担う子どもたちのために
く豊かさと誇りを未来へく

個性輝き活力と魅力にあふれた、安全・安心を実感できる町

1

【産業分野】

魅力あるしごとを創出します

1. 農業の振興
2. 林業の振興
3. 漁業の振興
4. 商工業の振興
5. 企業誘致の推進と
地域連携の強化
6. 観光の振興

2

【インフラ分野】

暮らしの安全を守ります

7. 危機管理体制の充実
8. 防犯・交通安全対策の充実
9. 適正な土地利用に基づく
社会基盤の維持整備
10. 地域道路網の整備
11. 持続可能な
地域公共交通の構築
12. 公営住宅の適切な管理
13. 上水道の適切な管理
14. 下水道の適切な管理
15. 廃棄物等環境対策の充実

3

【健康・福祉等分野】

健康増進と
福祉の充実を図ります

16. 健康づくりの推進
17. 母子保健の推進
18. 児童福祉の充実
19. 介護高齢者福祉の充実
20. 障がい者福祉の充実
21. 社会福祉の充実
22. 適正な医療制度の維持

4

【教育・生涯学習分野】

誰もが学べる環境を充実します

23. 学校教育の充実
24. 生涯学習の推進
25. 生涯スポーツの推進
26. 歴史文化・芸術の振興

5

【協働まちづくり分野】

参画協働のまちづくりを推進します

27. 広報・広聴の充実
28. 住民主体の
まちづくりの推進
29. 移住定住の推進
30. 国際交流・
共生社会の推進

6

【行財政分野】

健全財政と効率行政を推進します

31. 行財政の健全化
32. 窓口サービスの充実
33. 職員の資質向上・
職場環境の向上
34. 公共施設の適正な管理
35. デジタル化の推進
36. 地域活力の創造

3.前期基本計画とSDGs

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1.魅力あるしごとを創出します																	
1 農業の振興		○						○	○		○				○		
2 林業の振興								○	○		○				○		○
3 漁業の振興								○	○		○			○			○
4 商工業の振興								○	○		○	○					○
5 企業誘致の推進と地域連携の強化								○	○		○	○					○
6 観光の振興								○	○		○						○
2.暮らしの安全を守ります																	
7 危機管理体制の充実				○							○		○			○	○
8 防犯・交通安全対策の充実				○							○					○	○
9 適正な土地利用に基づく社会基盤の維持整備			○							○	○						○
10 地域道路網の整備										○		○					○
11 持続可能な地域公共交通の構築										○		○					○
12 公営住宅の適切な管理			○				○				○	○					
13 上水道の適切な管理			○				○				○			○	○		
14 下水道の適切な管理			○				○				○			○	○		
15 廃棄物等環境対策の充実							○		○		○	○	○	○	○		
3.健康増進と福祉の充実を図ります																	
16 健康づくりの推進		○	○								○	○					
17 母子保健の推進		○	○								○	○					
18 児童福祉の充実	○		○	○	○						○						
19 介護高齢者福祉の充実	○		○		○						○	○					
20 障がい者福祉の充実	○		○					○			○	○					
21 社会福祉の充実	○	○	○								○	○					
22 適正な医療制度の維持	○		○	○							○	○					
4.誰もが学べる環境を充実します																	
23 学校教育の充実				○							○	○				○	
24 生涯学習の推進			○	○												○	○
25 生涯スポーツの推進			○	○												○	○
26 歴史文化・芸術の振興				○								○				○	○
5.参画協働のまちづくりを推進します																	
27 広報・広聴の充実				○							○	○				○	○
28 住民主体のまちづくりの推進				○				○			○					○	○
29 移住定住の推進	○								○		○						○
30 国際交流・共生社会の推進					○			○		○						○	○
6.健全財政と効率行政を推進します																	
31 行財政の健全化								○			○	○				○	○
32 窓口サービスの充実								○			○	○				○	○
33 職員の資質向上・職場環境の向上								○			○	○				○	○
34 公共施設の適正な管理								○			○	○				○	○
35 デジタル化の推進				○				○	○			○					○
36 地域活力の創造								○			○	○				○	○

4.計画の見方

(1)魅力あるしごとを創出します

1-1 農業の振興



①

現状と課題

◆本町の農業就業人口は、高齢化、担い手不足から大きく減

①現状と課題

当該施策に関する現状や課題認識などを示しています。

②

計画の方向性

持続的な農業に取り組む担い手の確保・育成、経営基盤向上を目指します。また、農地を集積することで、効率的に農

②計画の方向性

現状と課題を踏まえ、当該施策で目指しているまちの方向性について示しています。

③

施策の概要

①新たな担い手の確保

関係機関と連携し新たな担い手を確保するため、相談か
会への出展を行うとともに、経営開始資金及び経営発展支
を図ります。

③施策の概要

個別施策の目標を実現するために、まちが取り組む事項を示しています。

④

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
平均農家所得	万円		

④代表的な指標

個別施策の目標を示す目安として設定した指標。

○現況：指標の現状

(令和5年度の数値)

○目標：令和10年度における目標値。
達成状況の評価(進捗管理)に活用します。



5.前期基本計画

(1) 魅力あるしごとを創出します

1-1 農業の振興



現状と課題

- ◆本町の農業就業人口は、高齢化、担い手不足から大きく減少しており、労働力不足が深刻化しています。
- ◆資材費・人件費・燃油の高騰の影響で、経営が圧迫されており、農作業の省力化・生産物の高品質化など経営基盤の強化が必要です。
- ◆中山間地という立地条件のため経営規模も小さく、後継者不足などにより耕作放棄地が増加していることから、農地の保全と活用が課題です。
- ◆農家の所得向上のため、付加価値の高い農産物の導入及び6次産業化や新たな農畜産物の産地形成が重要です。
- ◆有害鳥獣による農作物の被害が増加傾向にあり、対策の強化が必要です。

計画の方向性

持続的な農業に取り組む担い手の確保・育成、経営基盤の強化、農作業の省力化を推進し農業所得の向上を目指します。また、農地を集積することで、効率的に農業経営を進め、農地の保全と活用を図ります。

有害鳥獣については、被害の深刻化・広域化に対応し、総合的な対策に取り組みます。

その他、新規作物や付加価値の高い農畜産物を導入し、新たな価値の創出を図ることで、農業の持続的な発展を推進します。

施策の概要

①新たな担い手の確保

関係機関と連携し新たな担い手を確保するため、相談から就農、定着までの支援や就農フェア・相談会への出展を行うとともに、経営開始資金及び経営発展支援事業の補助金を活用し新規就農者の支援を図ります。

②経営基盤強化

省力化機械やスマート機器の導入を推進し、農作業省力化・生産物の高品質化を図るとともに、果樹生産の根幹となる苗木導入や既存ハウスの長寿命化などに努めます。

また、兼業農家・受託組織への支援を行うことで農業所得の向上を図ります。

③ほ場整備の推進

農地の区画整備により、小区画で分散した不整形な農地を集め、大区画のほ場に形を整え、併せて農道や用・排水路の整備を行うことで、農業生産性の向上や担い手の確保などを図ります。

④農地の保全と活用

農地の利用促進と遊休農地の抑制を目的に、集落協定等を結び、中山間地域等直接支払交付金等の国県補助事業を活用することで、優良農地の保全を図ります。また、農地を集積し効率的に営農することで、遊休農地や耕作放棄地の未然防止に努めます。

⑤特色ある農畜産業の振興

本町の農業の持続的な発展と産地の創造を目的とし、オリーブ等の新たな農畜産物の生産・導入を図ります。また、地域の牛肉ブランドとして定着している、あしきた牛については、産地を維持しながら、販売促進を拡充し活性化を図ります。

⑥有害鳥獣被害対策

有害鳥獣の侵入防護柵の設置、狩猟免許取得及び捕獲・駆除に対して支援を行うとともに、環境管理を行うなど総合的に取り組むことで農作物被害の減少を図ります。

また、捕獲に伴う処理施設の整備について広域連絡協議会で検討します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
平均農家所得	万円	299	350



1-2 林業の振興



現状と課題

- ◆町土の約8割を占める森林は、森林組合などの林業経営体の不足により森林管理が不十分な状況となっています。
- ◆整備されていない森林の増加による国土保全や水源かん養などの公益的機能の低下が課題です。
- ◆林業従事者の高齢化、後継者不足により新たな担い手の確保が必要です。
- ◆木材価格が低迷傾向にあるなか、経費削減及び作業効率の改善が必要です。
- ◆木材の利用価値の認識及び理解を深めるため、木材の有効な利用方法、魅力発信が課題です。
- ◆有害獣(シカ)による食害等が増加傾向にあるため、有効な対策が必要です。

計画の方向性

森林の持つ公益的機能の保持と健全な生育を促進するため、間伐等を推進し、森林の適正な維持管理や保全に努めるとともに、林道、作業路等の生産基盤の整備を図り、労働力の軽減や作業の効率化に努め、林業経営の安定を図ります。また、現在管理されていない森林についても、持続可能で適正な森林管理ができる管理体制の構築を目指します。

町産材の利用促進のため、住宅や公共施設への積極的な活用を図ります。

施策の概要

①林業振興体制の強化

「芦北町森林整備計画」及び「森林環境譲与税の活用に向けた基本方針」に沿って、森林施業の効率化を図るとともに、森林組合、自伐型林家をはじめとする森林管理施業者と森林所有者の連携協力のもと森林管理に努めます。

②森林整備の推進

森林所有者の管理意欲及び森林の詳細を正確に把握するとともに、間伐を中心とした持続可能な森林整備を促進し災害に強い森林の適正管理を行います。

③担い手確保・育成に関する支援

新たな担い手確保のため、芦北町の自伐型林業の取組をPRするとともに、林業関係の研修会を開催し知識や技術習得のための支援を行います。また、森林施業の中心的役割を担う森林組合の人員確保に対する支援を行います。

④林業生産基盤整備の推進

林業経営の安定化や効率化及び労働環境の改善を図るため、高性能林業機械の導入やスマート林業の推進及び林道・作業道等の生産基盤の整備に努めます。

⑤森林・木材の魅力化に関する支援

公共施設等における町産材の活用を図るとともに、町産材を利用した住宅建築支援を継続します。また、木育イベント等で町産材の魅力を発信します。

⑥有害獣の捕獲強化

林業者の経営意欲の減退を軽減するため、有害獣の捕獲に対する支援を継続して行い、捕獲強化を図ります。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
森林経営管理の契約面積	ha	0	100



1-3 漁業の振興



現状と課題

- ◆漁業経営安定のため、水産資源、漁獲量の維持・確保が課題です。
- ◆漁業者の高齢化、後継者不足により新たな担い手の確保が必要です。
- ◆漁獲量が減少しており、漁業経営が安定しないため、育てる漁業体制の構築が必要です。
- ◆芦北産海産物の魅力を十分に伝えるための発信方法や提供方法などが課題です。
- ◆施設等の老朽化により労働環境の悪化及び安全性などが懸念されるため、施設等の補修、更新などが必要です。
- ◆所得向上のための海産物のブランド化が必要です。
- ◆漁獲量が低迷している要因の一つであると考えられる漁場の環境保全が必要です。

計画の方向性

本町の豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした海業の推進により、地域の活性化と雇用機会の確保を図ります。また、芦北町漁協と連携し、ヒラメ、アシアカエビ等の放流事業、クマモトオイスター及び芦北産マガキ等の栽培型漁業の促進、アサリの資源管理などによる漁獲量の安定と確保に努めます。さらに、田浦銀太刀に次ぐ新たな地域ブランドづくりを推進し、漁業者の所得向上及び後継者の確保を図ります。

施策の概要

①漁業振興体制と漁業経営の安定化

芦北町漁協を中心とした関係機関と連携を図り、漁家の経営安定のための支援に努め、ガザミ、ヒラメ、マダイ、エビ等の稚魚放流を行うなど水産資源の増大と安定を図ります。また、内水面の資源増加と漁獲量安定のため、アユ等の稚魚放流及び育成に努めます。

②漁業後継者の確保及び育成

芦北町漁協を中心として栽培型漁業を確立するなど、漁業経営の安定化を図るとともに、加工製品等の開発、販売など6次産業化への取組を進め稼げる漁業を展開し、後継者の育成及び新たな担い手の確保に努めます。

③育てる漁業の推進

県水産研究センター等の研究機関と連携を深め、クマモトオイスターや芦北産マガキの養殖技術の確立や産地形成を促進するとともに、アサリ貝の被覆網保護などにより育てる漁業を推進します。

④海業の推進

芦北産海産物の魅力や価値をPRするとともに、地域資源を活用した加工製品の開発やえび庵を中心とする海業の推進により交流人口の増加を図ります。

⑤漁業施設整備の推進

老朽化した漁業施設の維持、補修等の支援を行うとともに、漁港施設の計画的な整備を図ります。

⑥地域ブランドづくりの推進

GI登録の田浦銀太刀に対する支援を行うとともに、釣りサワラ、アジアカエビ、芦北産マガキや芦北産アサリの漁獲量の安定や品質向上への取組を支援します。また、地域ブランド化に向けて、関係機関と連携を図るとともに販路開拓を進めます。

⑦漁場の環境保全

芦北高校、芦北町漁協及び関係機関・企業等と連携し、アマモ場の再生を図るとともに、海底耕うん等により漁場の環境保全への取組を支援します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
組合員数	人	107	104



1-4 商工業の振興



現状と課題

- ◆事業を支える経営者の高齢化が進んでおり、事業承継が進まずに廃業に至るケースが増加しています。
- ◆若年層の都市部への流出や高齢化の影響で、地域全体の労働力不足が顕著です。
- ◆ITやデジタル技術に精通した人材が不足しており、中小企業においてもDXによる業務の効率化が進んでいません。
- ◆地域の平均賃金が低く、若者や女性が働きたいと思う企業が少ないため、さらなる人口流出に繋がっています。
- ◆限られた人材や経営資源の中で、地域経済を維持・発展させるためには、労働生産性の向上が急務です。
- ◆最低賃金が大幅に引き上げられる中で、小規模事業者では賃金の上昇に対応できず経営が悪化する可能性があります。
- ◆人口減少に伴う町内消費額の減少や大型店舗進出により、地元の小売事業者を取り巻く環境が一層厳しくなっています。

計画の方向性

経営者の高齢化や労働力不足、デジタル人材不足などの課題を解消し、若者や女性が挑戦しやすい環境を整え、持続可能な地域経済の発展を目指します。

施策の概要

①事業承継対策

経営者の高齢化に伴い、商工会と連携して事業承継の支援を行うことで、廃業を防止し、事業継続につなげます。

②起業・創業・スタートアップ支援

商工会と連携して創業支援・スタートアップ支援を行い、内発型の商工業の活性化を図ります。

③働く人材の育成

働く人材の確保と、スキル向上のため、テレワーク人材育成、デジタル人材育成、中小企業者リーダー・従業員育成、リスクリング支援等を実施します。

④事業者の生産性の向上と雇用者の賃金上昇

企業の人員不足への対応と生産性向上のため、商工会と連携してDX等の支援を実施します。
また、雇用者の賃金アップにつなげるための支援も行います。

⑤商工事業者の持続可能な振興

町内の地域経済を支える商工事業者の持続可能な振興を図るため、商工会が行う事業を支援します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
創業(起業)件数 または事業承継件数	件	4.0	6.0
25歳～44歳までの社会増減数	人	△49	0



1-5 企業誘致の推進と地域連携の強化



現状と課題

- ◆サテライトオフィス誘致により、IT企業の立地が進んでいますが、ITやデジタル技術に精通した人材が不足しており、進出したIT企業の人材確保が困難となっています。
- ◆地場企業も人材不足となっているため、地域内で人材獲得競争が発生する可能性があります。
- ◆誘致企業で働く若者や女性が希望する賃貸住宅が町内に少なく、町外からの通勤者が多くなっています。

計画の方向性

若者や女性にとって魅力ある企業や、付加価値の高い産業の誘致を図るとともに、町内における居住環境を確保し、定住者の増加につなげます。また、地域の課題解決に向けて誘致企業と地域連携の強化を図ります。

施策の概要

①企業誘致の推進

サテライトオフィスや遊休施設を活用した企業誘致を推進し、若者や女性にとって魅力ある企業や付加価値の高い産業の誘致を図ります。

②誘致企業との地域連携強化

地域課題解決に向けて、人材育成や情報発信など、誘致企業との地域連携の強化を図ります。

③進出企業社員の住まいの確保

企業向け社宅制度の支援や住まいの情報提供、進出企業社員が町内に定住しやすい環境づくりに努めます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
企業立地協定件数	件	4.0	4.0
転勤・就業に伴う 町内への移住者数	人	49	90



コワーキングスペース(サテライトオフィス田浦)



1-6 観光の振興



現状と課題

- ◆令和2年7月豪雨による宿泊施設の減少により、日帰り等の短期滞在観光客が増加しています。
- ◆豊富な観光資源を有しますが、観光うたせ船の例では、高齢化、後継者不在等により存続が課題となっています。
- ◆肥薩おれんじ鉄道の沿線にありますが、そこからの2次交通が課題となっています。
- ◆TSMC進出等によるインバウンドは増加傾向にありますが、外国語対応の人材育成や案内看板設置等の対応が課題となっています。
- ◆観光施設等の老朽化による修繕経費が年々増加傾向にあります。

計画の方向性

様々な媒体をフル活用し芦北町の知名度を上げ、観光資源を磨き活用しながら、町外からの観光客を呼び込み、交流人口を増加させます。

さらに、町内滞在時間を延ばすことで観光施設等に外貨を獲得させ、地域が潤う町を推進します。

施策の概要

①観光周遊ルートの開発及びイベントの開催

御立岬公園、芦北海浜総合公園等の観光施設、えび庵、たばくまん、大野温泉センター等の食事施設、御立岬公園マリnhaus等の宿泊施設等を繋ぐ周遊ルートを開発するとともに、定期的にイベント等を開催し、観光客の誘客に努めます。

②観光資源(観光施設、特産品)の活用

町内観光施設等への誘客を図るため、本町のシンボルであるうたせ船及び他の資源を活用し、さらなるサービス提供の充実を図ります。

また、引き続き、岬の御塩や真つ清水等の特産品をPRするとともに県南フードバレー推進協議会等と連携し観光施設等の売上増加を図ります。

③広域連携による観光資源、観光ルートの確立

定住自立圏(八代市・氷川町・芦北町)及び水俣・芦北観光応援社(水俣市・津奈木町・芦北町)と連携し、「体験＋食＋温泉＋宿泊等」、また、肥薩おれんじ鉄道等の公共交通を絡ませた長期滞在型の観光ルートの確立を図ります。

また、TSMC関連にみるインバウンド誘致にも取り組みます。

④町観光協会を活用した情報発信、イベント等の充実

芦北町観光協会のホームページ、熊本市内向け情報誌等の様々な媒体を活用し、芦北町の知名度の向上を図ります。

また、「放課後ていぼう日誌」を活用したスタンプラリー等、観光協会独自のイベントの充実を支援し、観光客の増加を図ります。

⑤町有観光施設等の整備・強化

町有観光施設を維持するため、定期的な点検と改修を行い、安定した観光客の確保に努めるとともに、時代のニーズに応じたアクティビティ施設等を取り入れることにより、新規観光客及びリピーター客の獲得を図ります。

また、あしきたマリナーパークビーチ帯の利活用を図り、交流人口拡大や地域産品の消費拡大、安定した雇用、所得向上に向けた取組を検討します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
観光入込客数	人	987,377	1,300,000
観光施設等の売上額	千円	942,501	1,030,000



(2) 暮らしの安全を守ります

2-7 危機管理体制の充実



現状と課題

- ◆地域によって防災活動に対する温度差があり、防災意識の啓発・向上が課題となっています。
- ◆地域防災の中核となる消防団員や地域防災の担い手の減少や高齢化が課題となっています。
- ◆防災関係施設や地域防災の拠点となる公民館等が老朽化しており、引き続き利用するための改修が課題となっています。
- ◆多様な避難手段の確保、避難所環境の充実を図る必要があります。
- ◆地域の防災リーダーとなる防災士の育成、活動支援を行う必要があります。
- ◆災害が発生した際、迅速な対応を行うため、災害対策本部運営の効率化を図る必要があります。
- ◆令和2年7月豪雨を教訓に災害が発生した際に活用できる物資集積拠点の設置について、事前に選定する必要があります。
- ◆事業所の防災対策に対し、充実を図るため支援を行う必要があります。

計画の方向性

逃げ遅れゼロを実現するため、防災訓練や防災講話、地区防災計画の策定等を通じた地域防災力の向上を図る取組を支援するとともに、防災行政無線や防災拠点センターの整備を行い、住民への確実な情報発信と迅速で効率的な災害対応を行う組織を構築します。

施策の概要

①地区防災計画の策定支援

共助の取組を具体化し、地域の特性を反映させた地区防災計画の策定を進めるため、説明会や出前講座等を通じて、地域による計画の策定を引き続き支援します。

②地域の防災資機材の充実

指定避難所まで距離のある住民が、避難をためらうことがないよう、地域の公民館等を自主避難所として活用することを推進するとともに、災害時協力事業所の資機材の整備に対する支援を行い、充実を図ります。また、自主避難所や地域の防災拠点に必要な資機材の購入に対して支援を行い、機能の強化を図ります。

③防災訓練、防災講話、防災教育の推進

町と地域が連携した防災訓練の実施や小中学校、各種団体等へ防災講話・教育を実施し、令和2年7月豪雨の状況や自助・共助、早めの避難の重要性を伝え、逃げ遅れゼロを目指します。

④消防力の強化

地域防災の中核を担う消防団の処遇改善や資機材整備を進めるとともに、住宅用火災警報器の設置推進及び常備消防との連携強化を図ります。

⑤住宅耐震の推進

住宅耐震の推進を図るため、補助金等をPRするとともに、イベント等において啓発活動を実施します。

⑥防災行政無線・防災拠点センターの整備

住民に確実に情報を届けられるよう、老朽化した防災行政無線の更新整備を行うとともに、令和2年7月豪雨災害の教訓から、災害対応の効率化・迅速化を図るため、オペレーションルームや物資集積拠点を備えた防災拠点センターの整備を進めます。

また、各地域の防災拠点機能を高めるため、分散型拠点整備を進めるとともに、近接する公共施設の機能統合や再整備を検討します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
逃げ遅れによる人的被害の件数	件	0.0	0.0
地区防災計画策定地区数	地区	4	70



2-8 防犯・交通安全対策の充実



現状と課題

- ◆電話によるお金詐欺など高齢者を狙った犯罪が増加しています。
- ◆町内でも空き家等を狙った窃盗事件等が発生しており、未然防止の対策が課題となっています。
- ◆高齢者の運転による交通事故が増加しているため、事故対策が課題となっています。

計画の方向性

防犯対策については、高齢者世帯や空き家の増加、核家族化など、犯罪が発生しやすい状況になってきていることから、住民の防犯意識の高揚を図り、警察や関係機関と連携して地域ぐるみの防犯体制構築を目指します。

交通安全対策については、警察や交通指導員を中心とした交通安全運動を実施し、交通安全意識の啓発活動の充実を図ります。

施策の概要

①防犯カメラ設置支援

犯罪の抑止に有効であるとともに、犯罪が起きた際、警察の捜査にも活用される防犯カメラの設置を引き続き支援します。

②防犯対策品購入支援

「空き巣」や「電話でお金詐欺」などの犯罪抑止に有効である防犯システムや電話録音機器の購入に対して支援を行います。

③防犯灯設置支援

地域内の道路、歩道等の明るさを確保し、犯罪の抑止に寄与するため、行政区等が実施する防犯灯の設置、更新に対して支援を行います。

④交通指導員による街頭指導等

毎月1日、10日、20日、春・秋の全国交通安全運動、各イベント時の歩行者安全誘導のため、交通指導員による街頭指導を行います。

⑤高齢者向け交通安全講習会等の開催

高齢者向け交通安全講習会(交通安全機材を用いた反射神経テストや電動車いす運転講習等)やシルバードライバー交通教室を開催し、高齢ドライバーによる交通事故防止を図るとともに、免許返納を考えている方への代替移動手段に対する支援を検討します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
町補助による 一般の防犯カメラ設置総数	基	310	685
交通指導員による街頭指導等	回	1,482	1,400



防犯カメラ(道の駅たのうら)



2-9 適正な土地利用に基づく社会基盤の維持整備



現状と課題

- ◆町土の大部分を林野が占めていることから、平地が少なく、土地の有効活用による土地形成を図る必要があります。
- ◆人口減少と少子高齢化による社会情勢や土地利用の変化に対応した土地利用計画の見直しが必要となっています。
- ◆農地においては、後継者不足による耕作放棄地が増加しています。
- ◆令和2年7月豪雨により、土地利用状況や自然環境が大きく変化しています。

計画の方向性

地域や関係機関との協議・調整を実施するとともに、農地法や森林法など土地利用関連法制度に沿った土地利用を推進します。

また、都市計画区域マスタープランに基づき、適正な土地利用を図り、空き家の適正管理を推進するとともに、管理不全空家の除却などの対策にも取り組みます。

施策の概要

①土地利用の推進

地域の特性を生かし、環境との調和を図りながら、土地の有効活用を促進し、計画的な土地形成に努めます。

また、令和2年7月豪雨災害後に変化した地域の特性と環境に配慮した土地利用の見直しと推進を図ります。

②自然と開発のバランスのとれた土地利用の推進

豊かな自然環境と多様な生態系の保全に努めるとともに、自然と開発のバランスのとれた土地利用を図ります。

③老朽危険空家対策

危険空家の減少を図るため、事例等を踏まえ対策を講じます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
都市計画区域 マスタープランの見直し	件	—	1
略式代執行の実施	件	—	1



危険家屋解体前



危険家屋解体後



2-10 地域道路網の整備



現状と課題

- ◆道路・橋りょう等、町が管理する公共施設の老朽化が進んでいるが、今後も安全に利用できるよう適正に維持管理する必要があります。
- ◆維持管理を適正に実施するためにも技術者の育成が必要です。

計画の方向性

本町は生活交通の大動脈と言える国道3号が南北に走っており、高速道路、その他の幹線道路、公共施設等へのアクセス向上を見据えた道路整備を進めてきました。一方で、橋梁・トンネル・道路については老朽化が進み、計画的な安全対策が必要です。また、災害時の道路施設の損壊等による二次災害を防止するため、国土強靱化基本計画を基に、施設の維持管理、機能強化及び更新が必要です。

施策の概要

①橋梁点検

道路管理者が管理するすべての橋梁について、5年に1回の頻度で点検することが義務付けられているため、法律に基づき点検を実施します。

②橋梁(測量)補修

5年に1回の橋梁点検の結果に基づき、年次計画で測量・補修を行います。

③トンネル点検・補修

平成25年の道路法改正により、道路管理者が管理するすべてのトンネルについて、5年に1回の頻度で点検することが義務付けられており、その点検結果に基づき補修を行います。

④道路補修

道路の舗装や区画線など、老朽化に伴う箇所を道路パトロール等で把握し、年次計画で補修を行います。

⑤災害時における事前の体制づくり

災害時における土砂撤去など、通行の妨げとなる箇所の道路啓開を緊急要請し、必要最低限の通行ルートを確保するため、平常時から体制づくりを行います。

⑥高速道路等の整備促進

芦北出水道路の早期完成と日奈久出水間の付加車線（追越車線）の整備及び早期全線開通に向け、熊本県・鹿児島県はじめ、関係自治体とともに関係機関に強く要望します。

八代・天草シーラインは、県南地域を含む南九州の広域的な交流の要となる横軸の交通網を形成し、災害時における緊急輸送路や代替路として国土強靱化の一環をなすものであることから、建設実現に向け関係自治体及び関係団体とともに関係機関に強く要望します。

吉尾地域の生活道路確保や災害時等における安全性確保のため、吉尾大橋架橋の実現に向け、関係市村と連携を図ります。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
橋りょう・トンネル 道路の維持・補修率	%	34.1	95.5



八代・天草シーライン完成イメージ図（民間期成会作成）



2-11 持続可能な地域公共交通の構築



現状と課題

- ◆ふれあいツクールバスや路線バス等の地域公共交通は、高齢者等の移動手段の一つとして住民の生活に欠かせないものですが、利用者は年々減少しているため、住民の移動実態や声に応じたサービスの提供を図る必要があります。
- ◆交通事業者、行政、地域住民の連携・協働を推進し、地域公共交通間の連携向上を図り、効果的・効率的な地域公共交通ネットワークの再構築が必要です。
- ◆肥薩おれんじ鉄道は、地域の重要な交通手段として利用されていますが、沿線人口の減少や少子化等により、利用者が減少し、非常に厳しい経営状態であることから、路線維持のための取組が必要となっています。
- ◆JR肥薩線については、現在不通となっていますが、国・県・JRで鉄道での復旧が示されています。復旧した際の利活用策の検討が必要です。

計画の方向性

芦北町地域公共交通計画に基づき、日常生活を支える地域公共交通の充実を図り、高齢者から子どもたちまで、いつまでも住み続けたい安全・安心を実感できるまちを推進します。

施策の概要

①町民の実情に合った地域公共交通の見直し

すべての地域公共交通について、利用者のニーズに柔軟に対応し、利便性の向上に努め、持続可能性と公平性の観点から効果的・効率的な運行への転換を図るとともに、日本版ライドシェアや住民主体の乗合タクシーなど新たな地域公共交通についても検討を行います。また、まちで運営するツクールバスなどは人や環境にやさしい車両で運行するなど移動困難者が抵抗なく外出できる環境づくりやサービスの提供を図ります。

②地域交流の活性化及びまちのにぎわい創出

県内外に誇れる芦北町の観光資源の活性化を図るために、良質な地域公共交通網の形成や連携をこれまで以上に推進し、まちを訪れる人の増加や、それに伴うまちのにぎわいの創出を図ります。

③交通事業者、行政、地域住民の連携・協働の推進

交通事業者、行政、地域住民間で地域公共交通に関する連携(情報共有、役割認識)を図り、協働を推進し、持続可能な地域公共交通の実現を図ります。

④肥薩おれんじ鉄道の利用促進

地域住民の通学等の重要な交通手段となっている肥薩おれんじ鉄道について、観光利用と併せて、町づくりと一体となった利用促進を図り、路線維持のために必要な支援をします。

⑤JR肥薩線の復旧に向けた日常利用及び観光利用

被災した肥薩線の復旧に向け、持続可能性を高めるため、日常利用及び観光利用の具体策に関係機関と連携し取り組みます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
町内の公共交通カバー率 (対人口比)	%	97.5	99.5
地域公共交通に満足している割合	%	24.9	35



2-12 公営住宅の適切な管理



現状と課題

- ◆建設後40年を経過する住宅も多く、老朽化が進んでおり計画的に改修する必要があります。
- ◆人口動態や住宅環境の変化により空き戸数が増加しています。
- ◆入居者においては、高齢化が進みより安全で快適な住環境の整備が望まれています。
- ◆高層階の住宅に対するバリアフリー化や誰もが過ごしやすい住環境の整備が望まれています。

計画の方向性

芦北町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な建替え・改修・更新等を実施し、安全で快適な居住環境の向上を図るとともに、良質な住宅を長期間活用していきます。

また、住宅の老朽化や入居者数の減少に伴い、適正な管理戸数を確保していきます。

施策の概要

①計画的な改修と利便性向上

入居者の安全で快適な暮らしを提供するため、計画的な改修を行うとともに、4階建て住宅にエレベーターの設置を検討するなど居住環境の向上を図ります。

②住宅の建替え

老朽化した住宅を高齢者や障がい者、幼児や妊婦等、あらゆる入居者が安全に暮らせる住宅として整備を図ります。

また、建設用地については、令和2年7月豪雨で被災した地域の活性化に繋がるよう、災害跡地の活用も含めて検討します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
計画期間内に改修が必要な住宅の改修率	%	18.4	100.0
入居率	%	92.6	96.6



薪ストーブ(町営友田団地)



2-13 上水道の適切な管理



現状と課題

- ◆水道管路延長は111.5kmですが、耐震性のある管路延長は、約13kmとなっています。また、管路の経年化率は、24.5%となっており、今後上昇が見込まれています。
- ◆現在の有収率は74.2%で熊本県の平均値を下回っており、水の安定供給に向けて、向上対策が重要となっています。
- ◆経営状況は健全ですが、給水人口の減少に伴い料金収入が減少しているため、設備の経年劣化に伴う更新工事に備え、経営のさらなる効率性が求められています。
- ◆適正な維持管理を行い、最新の水質基準を踏まえ、安心して水道水を使えるよう定期的に水質検査を実施し、水質管理に努める必要があります。
- ◆山間地等の小規模集落については、安全で安定した水の供給ができるよう、飲料水供給施設等の整備に対し、支援を行う必要があります。

計画の方向性

上水道は、町民の生活において欠くことができない重要なライフラインであり、常に安全で良質な水道水の安定供給が求められています。「安全安心な水道」、「災害に強い水道」、「将来も持続する水道」を目標に、引き続き経営の安定及び効率化に努め、老朽化した施設や管路の更新、耐震化を計画的に実施するとともに漏水対策を講じ、有収率の向上を目指します。

施策の概要

①施設・管路の適正な更新と耐震化の促進

更新事業費の平準化を図り、施設更新については、給水人口が減少していく将来を見越して、各施設を適正な規模へ縮小するなどのダウンサイジングを行うとともに、管路更新についても更新管口径の見直しを行うことで、更新コストの削減を行います。

また、すべての管を耐震化するには莫大な費用と時間を要するため、重要度・優先度を考慮しながら計画的に進め、災害に強い水道を目指します。

②有収率の向上

水の安定供給を維持するためには、有収率（浄水場で作られた水量と実際に家庭等の蛇口から出て使われた水量の割合）向上対策は重要課題であり、今後も定期的な漏水調査、早期修繕を実施し、漏水対策を行います。

③健全経営の継続

引き続き、維持管理費等の抑制、適正な水準での給水収益を確保し、経営の健全性、効率性を維持し、併せて水道施設の更新及び耐震化等に必要な資金を確保します。

④水道水の品質管理

安全、安心な水道水を供給するため、水源から浄水場、配水池を経て、蛇口に至るまでの各段階で適切に水質管理を行います。

安心して利用してもらえるよう、信頼性の高い水質を維持します。

⑤飲料水供給施設の支援

山間地等の小規模集落については、安全で安定した水の供給ができるよう、飲料水供給施設等の整備に対し、支援を行います。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
管路の耐震化率	%	11.6	15.6
有収率	%	74.2	81.7



2-14 下水道の適切な管理



現状と課題

- ◆農業集落排水処理施設や管路等の老朽化に伴い、緊急的な修繕の多発や不明水流入による不要な処理費用の発生により、年々維持管理費が増加しています。
- ◆汚水処理人口普及率が熊本県の平均値を下回っていることから、汚水による環境汚染の防止、生活環境の保全・整備を目的に農業集落排水へのつなぎ込み及び個人設置型浄化槽のさらなる普及促進を図る必要があります。
- ◆急速な人口減少に伴う料金収入の減収等により、使用料金負担の公平性を欠いていることから、適正な使用料金徴収を図る必要があります。

計画の方向性

下水道事業のさらなる普及促進により、公共用水域の水質を保全し、公衆衛生の維持及び向上に努めます。
また、適正な使用料金を徴収することで経営基盤の強化を図り、安定経営に努めるとともに、老朽化した農業集落排水処理施設の更新を計画的に行います。

施策の概要

①農業集落排水処理施設の老朽化対策

平成30年度に策定した「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき、施設の長寿命化対策として、躯体の防食・防水や機械設備の更新等を行います。芦北処理場以外は大型浄化槽への転換を図り、維持管理費を抑制し、適切な維持管理に努めます。

②農業集落排水処理施設へのつなぎ込み推進

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、環境基盤整備と公衆衛生の向上及び経営の安定を図るため、農業集落排水処理施設へのつなぎ込みを推進します。

③農業集落排水処理施設への不明水流入対策

農業集落排水処理施設への不明水流入調査及び対策工事を行い、流入量を削減することで適正な汚水処理に努めます。

④合併処理浄化槽設置整備事業の推進

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、快適で衛生的な居住環境確保のため、合併処理浄化槽設置整備事業の推進に努めます。

⑤使用料金徴収率の向上(農集排、浄化槽)

適正な事業経営に基づき、利用者の公平性を保ち適正な運営を行うため、未納者に対し、通知文書の発送や夜間徴収を行い、使用料金の滞納削減に努めます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
農集排区域における 汚水処理人口普及率(対人口比)	%	86.8	89.3
浄化槽区域における 汚水処理人口普及率(対人口比)	%	65.4	67.9



合併処理浄化槽(下水道)



2-15 廃棄物等環境対策の充実



現状と課題

- ◆不法投棄撲滅と環境美化を推進するため、巡視活動や清掃活動の環境保全活動の推進を図る必要があります。
- ◆水俣病を正しく理解し、後世に伝えるため情報発信を図る必要があります。
- ◆水俣病発生地区における高齢の水俣病被害者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、日常生活の質の向上及び社会参加の促進を図る必要があります。
- ◆海岸の環境と景観を保全するため、海岸漂着ごみや、漂流ごみの回収・処分を行う必要があります。
- ◆人口減少に伴いごみ処理量は減少していますが、一人当たりの可燃ごみは微増、資源ごみは微減している傾向です。資源ごみのリサイクルを推進するため、家庭におけるごみの分別の徹底について住民に周知を図り、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組が求められています。
- ◆清掃センター田浦事業所の老朽化した施設については、環境への影響を考え、解体も含めた適正な管理が課題となっています。

計画の方向性

「芦北町環境基本計画」に基づき、自然環境を保全しつつ快適な環境の創造に向けて各種施策を推進します。

水俣病を正しく理解し、いわれのない差別をなくすため、情報発信支援事業やもやい直し事業などの地域づくりに努めます。環境と調和した資源循環システムを構築するため、住民や事業者と一体となつてごみの発生を抑制するとともに、リサイクルを推進します。

施策の概要

①自然環境の保全

多様な生態系の保護に努め、自然環境と快適な生活環境の保全を図ります。

ほたる保護監視員制度を維持し、ほたるの保護活動に努めます。

また、住民や事業者が主体となって行う清掃などの環境活動を積極的に支援します。

②不法投棄の防止

ごみの不法投棄に対しては、家庭や学校、事業所等での環境教育や啓発活動を進め、環境に対する意識の醸成を図るとともに、環境衛生巡視員制度を維持し、パトロール活動を通して不法投棄の防止に努めます。

③水俣病の正しい情報発信

これまでの教訓を活かして水俣病の正しい理解に努め、情報の発信と地域における健康づくりやもやい直し活動の展開に努めます。

④海岸における良好な景観と環境の保全

漁業関係者と協力して、芦北町海岸の定期巡視と漂着した廃棄物の回収、処分をすることにより、海岸における良好な景観と環境保全に努めます。

⑤ごみの減量化とリサイクルの推進

環境への負荷を軽減するため、ごみ減量などの啓発活動を促進し、3R(リデュース、リユース、リサイクル)による循環型社会を推進します。

⑥ごみ処理施設の適正な維持管理

水俣芦北広域行政事務組合との連携強化を図り、ごみの適正処理に努めます。

芦北町清掃センター田浦事業所の焼却施設解体を適正に推進します。

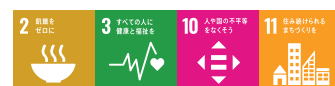
代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
リサイクル率	%	25.7	39.7
町民一人当たり1年間のごみ量	kg	204.1	199.0



(3) 健康増進と福祉の充実を図ります

3-16 健康づくりの推進



現状と課題

- ◆ 高血圧や高血糖、メタボリックシンドローム該当者が増加しており、さらなる生活習慣病予防の取組が必要です。
- ◆ がんによる死亡者が全死亡数の約2割を占める中で、がん検診の受診者数が減少しており、がん検診の普及啓発が必要です。
- ◆ 睡眠で休養が取れている人の割合が県平均より低いため、睡眠に関する普及啓発が必要です。
- ◆ 歯科健診の受診率が低迷しているため、歯周病予防等の普及啓発が必要です。
- ◆ 自殺死亡率は県や芦北医療圏より高く、特に中高年及び高齢者に対する自殺対策が求められています。
- ◆ 夜間や休日等の初期、二次救急医療体制の確保が課題です。
- ◆ 町内の山間部では、医療機関の空白地となっており、既存の医療機関においても、医療従事者の確保が難しくなっています。
- ◆ 予防接種の種類や回数が増え、接種スケジュール等も複雑になってきているため、予防接種に関する正しい知識の周知が必要です。

計画の方向性

芦北町健康づくり推進計画に基づき、年をとっても自分の身の回りのことは自分でやりながら趣味や生きがいを持って笑顔で暮らすことのできる町を推進します。

施策の概要

①生活習慣病の発症予防と重症化予防

身体活動や栄養・食生活、飲酒、喫煙など生活習慣病に関する正しい知識の啓発と健診の受診勧奨及び健康診査を実施します。また、併せて、生活習慣の改善の必要な人に対して、重症化予防に取り組みます。

②がんの予防とがん検診の充実

がん検診の意義や目的等に対する正しい知識の普及に努め、検診受診率の向上を図り、併せてがん予防に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。また、がん検診精密検査の受診勧奨を強化します。

③栄養・食生活、食育の推進

生活習慣病の予防や重症化予防のため、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、健診や健康教室などの場を活用し普及啓発に取り組みます。

④睡眠・休養とこころの健康づくり

睡眠に関する正しい知識の普及啓発やメンタルヘルスケア等こころの健康づくりについて、広報紙や健康教室の場を活用し普及啓発を図ります。また、精神保健に関する相談に対して、関係機関と連携し、適切な支援につなげます。

⑤歯と口腔の健康づくり

歯や歯ぐきに関する知識の普及とかかりつけ歯科医を持つことなど予防歯科の必要性について様々な機会を通して普及啓発を図ります。また、歯科健診を実施します。

⑥自殺対策の推進

保健、医療、福祉など地域の関係機関や庁内各課との連携を強化し、生きることの包括的な支援として総合的に自殺対策を推進します。また、ゲートキーパーなど地域のネットワークの担い手、支え手となる人材を幅広く育成します。

⑦地域医療体制の充実

地域医療体制の現状、課題等の把握及び県や医師会、医療機関、圏域市町等との連携を深め、地域医療体制の充実に努めます。また、在宅当番医制運営事業、病院群輪番制運営事業を実施し、夜間や休日等の救急医療体制を確保します。

⑧感染症予防対策

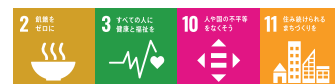
予防接種法に基づき、感染症の発生及びまん延を予防するため、医師会等医療機関との連携のもと、各種予防接種を実施します。また、感染症に関する正しい知識の普及啓発、接種率の向上に努めます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
平均寿命	歳	男性79.5 女性88.0	平均寿命の 増加分を上回る 健康寿命の増加
健康寿命	歳	男性78.2 女性85.1	平均寿命の 増加分を上回る 健康寿命の増加



3-17 母子保健の推進



現状と課題

- ◆出生数の減少、核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、課題を抱える妊産婦や子育て世帯が増加しているため、妊娠期からの切れ目のない支援体制の強化が求められています。
- ◆肥満傾向のこどもの割合が県平均より高いため、こどもの頃からのより良い生活習慣の形成が課題です。
- ◆就寝時間が遅くなる傾向にあり、年齢に応じた睡眠時間の確保が難しいこどもが増えているため、乳幼児期からの望ましい睡眠習慣の確立が課題です。
- ◆むし歯のある3歳児の割合は減少傾向にあるものの、県平均よりも悪いため、さらなるむし歯予防対策が必要です。

計画の方向性

芦北町健康づくり推進計画(母子保健計画)に基づき、地域で安心して妊娠中の生活・出産・育児ができ、こどもが健やかに育つことができる町を目指します。

施策の概要

①妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援

地域で安心して、妊娠中の生活、出産、育児ができ、こどもが健やかに育つことができるよう、こども家庭センターを中核として、乳幼児健診や健康相談、産後ケア事業等の母子保健事業を展開するとともに、様々な関係機関、資源と連携し、地域全体で切れ目のない支援に取り組みます。

②こどもの頃からの生活習慣病の予防

運動習慣の確立や質の良い睡眠の確保、望ましい食習慣の定着等こどもの頃からのより良い生活習慣の形成に取り組みます。また、将来の健康に大きな影響のある飲酒や喫煙リスクからこどもを守るため、こどもと保護者に対して飲酒や喫煙防止対策に取り組みます。

③栄養・食生活、食育の推進

こども自身が「食」に関する知識や「食」を選択する力などを身に付け、実践できる力を育めるよう食育を推進します。また、保護者に対し、乳幼児健診や健康教室などを通して食に関する知識の普及啓発に取り組みます。

④睡眠・休養とこころの健康づくり

望ましい睡眠習慣やメディア使用に関する正しい知識の普及啓発に取り組みます。また、こどもと保護者自身がこころの健康やストレスについての知識を得て、メンタルヘルスケアを身に付けることを支援します。

⑤歯と口腔の健康づくり

歯や口腔の健康に関する正しい知識の普及啓発、健康教室やフッ化物利用などにより、乳幼児期からのむし歯予防や歯周疾患の予防に取り組みます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
この地域で子育てをしたい と思う保護者の割合	%	95.1	100.0



あしきた健康フェア



3-18 児童福祉の充実



現状と課題

- ◆増大・多様化する町民のニーズを的確に把握し、きめ細かく対応するため、適切な教育・保育サービスの提供が求められています。
- ◆誰もが安心して子育てできるように、子育て中の家庭の経済的負担軽減に継続して取り組んでいく必要があります。
- ◆ひとり親家庭等の支援が必要な子育て世帯についても、適切な支援の実施が求められています。
- ◆全ての妊産婦、子育て世帯、こどもからの様々な相談や、増加傾向にある児童虐待に対して適切な対応を行うため、相談支援体制の整備と充実が求められています。
- ◆保護者が働きやすい環境を作るために、安心してこどもを預けることができる環境を整備することが求められています。
- ◆こどもが安心して遊ぶことができる場所の確保にも取り組んでいく必要があります。

計画の方向性

芦北町こども計画等に基づき、全てのこどもが幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、子育て世帯の多様化するニーズに即した、教育・保育サービスの提供や経済的支援等の事業に継続して取り組みます。また、こどもが健やかに育ち、親が安心してこどもを産み育てることができる子育て環境の整備・確保に努めます。

施策の概要

①教育・保育サービスの充実

町内保育所等との連携強化及び保育の質向上のため、芦北町独自の研修や県等が実施する研修の情報提供、定期的な監査を継続して実施します。また、保育士の業務負担軽減と離職防止及び保育人材の確保を目的に、保育補助者の雇上等に関する補助や、保育所等と小学校の円滑な接続を図ることを目的とした連携事業等の継続した実施に努めます。

②地域における子育て支援体制の充実

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等の地域子ども・子育て支援事業等のさらなる充実を図るとともに、病児保育事業の実施について検討するなど、こどもを安心して預けられる環境づくりを進めます。また、放課後子ども教室についても継続して実施することで、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

③子育て世帯への経済的支援

子育て世帯の経済的負担軽減のため、子ども医療費及び副食費の助成、保育料の完全無償化、学校給食費の無償化、放課後児童クラブの利用料減免等の継続した実施に努めます。また、子ども医療費助成事業については、より利便性の高い事業となるよう、検討します。

④支援が必要な子育て世帯への支援

ひとり親家庭が安心して子育てができるよう、医療費の助成や児童扶養手当等に関する対応、母子寡婦福祉連合会への支援等の継続した実施に努めるとともに、こどもの貧困対策についても検討します。

⑤子育て世帯等や児童虐待に関する相談支援体制の充実

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、相談支援を行うこども家庭センターの設置により、出産前から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を整備するとともに、児童虐待等に関しては、児童相談所等の関係機関と連携しながら、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、解決に向けた取組を実施します。また、ヤングケアラーの把握と支援についても検討します。

⑥こどもの健やかな成長を支える環境の充実

こどもたちが安心して過ごせる環境を確保するため、保育所等の施設整備及び安全対策・防犯対策に対する支援に努めます。

公的施設においては、あらゆる世代が集う場として、コミュニティセンター内の図書館や子どもの広場の適正管理と活用に努めます。

また、児童館については老朽化が進んでいることから、廃止及び隣接する施設との機能統合等も含めて総合的に検討します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
芦北町の子育て満足度 (就学前児童の保護者)	%	58.3	71.8
芦北町の子育て満足度 (小学生の保護者)	%	54.5	68.4



3-19 介護高齢者福祉の充実



現状と課題

- ◆健康づくりと自立支援、介護予防・重度化防止の取組の推進が求められています。
- ◆高齢者の社会参加・生きがいづくりを推進する必要があります。
- ◆地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、地域包括支援センターの機能強化、生活支援体制整備事業及び在宅医療・介護連携事業の推進が求められています。
- ◆認知症施策の推進が求められており、併せて高齢者の権利擁護、虐待防止に努める必要があります。
- ◆高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送るために、地域の支え合いと安全・安心なまちづくりが必要です。
- ◆介護給付費の適正化に努め、介護サービスの充実、介護・福祉人材の確保及び資質の向上が求められています。

計画の方向性

芦北町老人保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、目指す将来像を「生涯健やかで みんなで支え合う 心豊かな暮らしづくり “長寿で輝く”あしきた」と定め、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、高齢者が健康に、安全・安心に生きがいを持って生活できるまちづくりを推進します。

施策の概要

①健康づくりと介護予防の推進

健康づくりや介護予防に関する周知・啓発により健康維持の意識喚起を行うとともに、健康づくりや自立支援、介護予防・重度化防止に関する取組を総合的に推進し、地域活動の促進に努め、健康寿命の延伸を目指します。

②社会参加・生きがいの推進

高齢者の生きがいづくりと心身の健康の維持のために、社会参加・地域参加の促進や就労機会の創出に努めます。また、高齢者の社会参加・地域参加により、誰もが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」の実現を目指します。

③包括的支援事業の推進

高齢者が安心して生活を続けられる地域づくりのために、在宅において適切な医療・介護が受けられる包括的な支援体制の整備と、多職種が連携して支えるネットワークの構築、地域包括支援センターの機能強化を図り、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

④認知症施策・権利擁護の推進

認知症の人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、早期発見・早期支援に努め、認知症に関する周知・啓発や認知症サポーターの養成等、地域に対する取組を行い、認知症の人とその家族が安心して生活できる地域環境づくりを推進します。

また、法的な権利擁護や虐待防止を推進し、高齢者の尊厳を守ります。

⑤地域の支え合いと安全・安心なまちづくり

生活支援サービス等の地域資源の開発や、バリアフリーの推進、高齢者に適した住まいの確保、緊急時の避難体制の整備、犯罪から守る取組など、地域で安心して自立した生活を営めるよう、生活環境の整備・充実に努めます。

また、災害時における特別な配慮が必要な要支援者の避難確保を図るため、福祉避難所との連携を強化します。

⑥介護サービスの充実と介護人材の確保

中長期的に安定した介護サービスの提供のために、介護給付の適正化や介護人材の確保、介護ロボットやICTを活用した効率的な業務運営や事業所支援など、介護サービス基盤の整備に努めます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
介護予防教室の実施回数	回	1,354	1,680
認知症サポーター養成数 (延べ人数)	人	3,272	3,700



3-20 障がい者福祉の充実



現状と課題

- ◆障がい者が障がいを経験する理由とする不利益な取扱いを受けることのない環境づくりが求められています。
- ◆障がい者のニーズに配慮した相談体制の充実と、さらなる障害福祉関連施策の提供が求められています。
- ◆障害福祉に関する基盤整備を進めていくための協議の場の充実が課題となっています。
- ◆災害発生時の避難等の円滑かつ迅速な避難確保や、障がい等の特性に応じた支援に努めるため、福祉関係機関との連携が求められています。
- ◆障がいのある方への家族等の支援として、精神的サポート・自立のための情報交換等のさらなる支援が課題となっています。
- ◆「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、在宅で就業する障がい者の経済面の自立を促していく必要があります。

計画の方向性

芦北町障がい者プランなどに基づき、障がいのある人もない人も共に暮らせる共生社会の実現に向け、障がい者の特性やニーズに配慮した様々な障害福祉サービスを提供します。また、障がいに対する理解の促進と障がい者が主体的に社会参加できる機運の醸成にも努めます。

施策の概要

①町民への障がい理解及び障がいを経験する理由とする差別解消の取組

自立支援協議会構成団体と協力して、障がいのある人となない人が、お互いを理解しあうイベントの実施等を通し、障がい理解を広げるとともに、障がいを経験する理由とする不利益な取扱いを受けることがないよう啓発等に努めます。

②相談支援体制の充実

現在の障害者（委託型）相談支援事業に加え、総合的・専門的な相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを圏域で設置し、地域における相談支援事業所に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材の育成の支援を実施し、相談支援体制の充実を図ります。

③障がい児等の支援の充実

障がい児が、身近な環境で適切な療育を受けられるよう福祉・教育等の関係者の連携を図ります。また、各関係機関連携により、障がい児等に対し、ライフステージに沿った伴走型支援を行うことで、将来の生活力の向上、自立と社会参加を図ります。

④障害福祉のシステムづくりの中核役割を担う自立支援協議会の充実

地域の障害福祉に関する課題を関係者で共有し、その課題を踏まえて障害福祉に関する基盤の整備を進めていくための中核的な役割を果たす協議の場を開催します。また、芦北町に係る障がい者プラン、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に基づく施策を推進します。

⑤防災対策の推進

令和2年7月豪雨の課題を踏まえ、災害発生時の円滑かつ迅速な避難確保を図るため、障がい等の特性に応じた支援に努め、福祉避難所の周知及び障がい福祉関係機関との連携を強化します。

⑥各障がい者団体への支援

身体障害者福祉連合会、手をつなぐ育成会及び精神障害者家族会等に対し、精神的サポート・自立のための情報交換・障害福祉施策及び活動の充実を図ります。

⑦障害福祉サービス事業所の物品優先調達の推進

障害者就労事業所からの物品及び役務などの調達において、優先的な調達を推進し、在宅で就業する障がい者の経済面の自立を促進します。

⑧障害福祉関連施策の充実

障害（児）福祉サービスをはじめ、障がいの特性やニーズに応じた障害福祉関連施策を引き続き提供するとともに、手話奉仕員養成講座や、ペアレント・プログラムなど、さらなるニーズに対応ができるよう障害福祉関連施策の充実に努めます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
障がい者の相談件数	件数	1,900	2,800
障害福祉サービス及び 障害児通所給付決定者数	人	280	355



3-21 社会福祉の充実



現状と課題

- ◆地域福祉活動に取り組む方々への支援体制の強化が必要となっています。
- ◆地域福祉の向上に必要な地域の組織力が弱まっています。
- ◆安全・安心な消費者行政の推進に必要な相談体制の確保が必要です。
- ◆建設から50年以上が経過し老朽化した福祉センターについては、今後の施設の方向性について検討する必要があります。

計画の方向性

地域内での交流機会の増加や、相互扶助によるまちづくりを推進するため、芦北町地域福祉計画及び活動計画に即した福祉サービスの充実を図りながら、福祉サービスの利用を推進するとともに、住民の主体的な地域福祉活動を積極的に支援します。

施策の概要

①地域福祉活動の推進体制の強化

民生委員・児童委員の運営強化を図るとともに、地域福祉活動を推進します。また、社会福祉協議会の機能強化を図り、地域福祉活動推進員、地域住民、各種団体や事業所等が地域福祉活動に取り組める環境づくりを推進します。

②地域福祉の地域での仕組みづくり

地域福祉の核となる「地域の結い」を広めるため、地域のまとまりごとに、福祉関係機関や協力団体との連携強化を図り、見守りネットワークの構築に努めます。

③安全・安心な消費者行政の推進

消費者行政の相談体制や施行内容についての周知・広報活動を推進し、安全・安心な消費者行政を目指し、今後も定住自立圏での取組を継続します。

④老朽化した施設の適正な管理

福祉センターなどの施設において、老朽化が進行しているため、今後の施設の方向性について、利用状況や地域のニーズも踏まえ、近隣施設との機能統合なども含め、総合的に検討します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
民生委員児童委員定数の充足率	%	100	100
隣近所と「どちらかといえば付き合いがある」以上の割合	%	73.6	82.3



芦北福祉センター全景



3-22 適正な医療制度の維持



現状と課題

- ◆平均寿命と健康寿命の差は10年前後あり、健康寿命を延ばすため、生活習慣病リスクの早期発見と予防を目的とした特定健康診査等の受診率を上げる必要があります。
- ◆高齢化の進行や医療の高度化により1人当たりの医療費が増加しているため、保健師による保健指導を行い、医療費の適正化に努める必要があります。
- ◆高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施していく必要があります。
- ◆マイナンバーカードの健康保険証としての利用率向上に向けた取組が課題となっています。

計画の方向性

国民健康保険制度については、特定健康診査や特定保健指導の保健事業を実施し被保険者の健康寿命の延伸に努めるとともに、後発医薬品の利用促進やレセプト点検等により医療費を抑制し、安定運営を図ります。

後期高齢者医療制度については、広域連合と連携し、高齢者の特性に応じた保健事業を実施し、生涯にわたる健康の保持増進を進めることで医療費を抑制します。



フレイル健診

施策の概要

①被保険者の健康寿命の延伸や医療費の適正化

個別健診のほか、集団健診を実施し受診機会の拡充や文書による受診勧奨により、受診率を向上し、健康寿命の延伸を図ります。

生活習慣病の発症リスクが高い方に対し、専門スタッフによる生活習慣の改善を支援します。

後発医薬品の利用促進やレセプト点検、保健師による保健指導を行い、医療費の抑制を図ります。

②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

高齢者の保健事業を国民健康保険事業及び介護予防の取組と一体的に実施し、フレイル予防に努めます。

また、フレイル健診リスク者に対する個人的支援については、専門職による訪問指導等により積極的に関与します。

③マイナ保険証の登録及び利用推進

マイナ保険証を利用することで、データに基づくより良い医療を受けることができ、限度額以上の支払いが不要になる(高額医療制度)ため、芦北町からの勧奨や広報等による啓発を図ります。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
国民健康保険 特定健康診査受診率	%	33.9	57.0
国民健康保険 特定保健指導実施率	%	63.9	68.0
個人的支援 (ハイリスクアプローチ)	人	—	40



(4)誰もが学べる環境を充実します

4-23 学校教育の充実



現状と課題

- ◆基礎学力の定着に個人差が見られたり、教科によっては県平均を下回ることなどから、学習内容の習熟程度に応じた指導を行う必要があります。
- ◆命を大切にする心や規範意識、社会の一員としての自覚を身に付ける必要があります。
- ◆小学校部活動の廃止等により、こどもたちの運動の機会が減少しています。
- ◆様々な要因により、不登校児童生徒が年々増加しています。
- ◆築40年を超える学校施設が多く、老朽化が顕著であることから、計画的な改修や更新が必要です。
また一人一台端末をはじめとするICT機器についても耐用年数に応じた更新が必要です。
- ◆近年は、学校やこどもたちを取り巻く様々な(事故・不審者・通学路等)安全上の課題があります。
- ◆特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、多様な支援体制を整えていく必要があります。
- ◆近年の少子化により、児童生徒数が大きく減少しています。社会の多様化する価値観に関し、学校現場が柔軟に対応し、教育環境の充実を図るためには、地域の協力を得て社会全体でこどもの成長を支える取組が必要です。

計画の方向性

芦北町教育立町の理念「温故知新」に基づき、徳育を根底に知育・体育を総和した基礎・基本の修得による学力の向上に努め、我が国と郷土、国際社会に貢献できる人材の育成を図ります。また、社会全体でこどもの成長を支える取組を推進するとともに、こどもたちが安全に安心して楽しく学べる学習環境の充実に努めます。

施策の概要

①基礎学力の定着による学力向上の推進

町学力向上部会を中心に、研修会や研究指定校による取組を充実させるとともに、指導方法の工夫改善により、基礎的・基本的な知識や技能の習得を図ります。

また、ALTの活用による英語力の向上や、ICT機器の効果的な活用による学力向上を図るほか、英検、漢検の助成を行い、こどもたちの学習意欲の向上に努めます。

②豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

人権教育、道徳教育、キャリア教育及び論語教育を推進し、将来の生き方を選択する力の育成を推進します。

不登校や不登校傾向にあるこどもたちには関係機関と連携し多様な教育の機会を確保します。

健やかな身体の育成のため、学校給食の充実を図るほか、運動に親しむ習慣をつけ体力の向上に努めます。また、空手道の授業を通して礼節を重んじる生活態度の醸成に努めます。

③良好な教育環境の整備

安全・安心で快適な学習環境を確保するため、校舎等施設の老朽化対策やICT機器など設備の充実に努めるほか、スクールバスの運行計画についても随時見直しを図ります。

登下校中や学校内外で、こどもたちが犯罪や事故に巻き込まれないよう、安全対策の充実を図ります。

特別支援教育の普及啓発を図るとともに、支援を必要としているこどものニーズに対応する体制を整えます。

④学校規模の適正化

児童生徒数の減少が見込まれることから、小中学校の統廃合について検討します。

⑤地域とともにある学校づくりの推進

地域とともにある学校づくりのため、「社会に開かれた教育課程」を実現させる学校・家庭・地域・行政・こどもの五者連携によるコミュニティ・スクールと地域学校協働の一体的な活動を推進します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
学校に行くのは楽しいと思う 児童生徒の割合	%	90.2	95.0



4-24 生涯学習の推進



現状と課題

- ◆生涯学習の推進を図るため、こどもから高齢者まで幅広い世代の方々が興味や関心の持てるような魅力ある講座を実施する必要があります。
- ◆生涯学習の活動拠点として、快適で利便性の高い環境を提供する必要があります。
- ◆こどもたちの健全育成のため、誰もが安全で安心して利用できる環境づくりや多様で良質な図書や玩具の充実を図る必要があります。
- ◆地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるために、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の取組が必要です。
- ◆社会教育の発展を図るために、社会教育関係団体の育成に努める必要があります。

計画の方向性

こどもから高齢者まで町民の誰もが生涯にわたって学習できる環境づくりを進めるとともに、町民講座等の一層の充実を図ります。また、総合コミュニティセンター及び各分館を活用した事業の展開やその時々にあった事業内容等を推進し、参加者の自己研鑽や生きがいづくりなど魅力的な学習環境の整備に努めます。

施策の概要

①生涯学習プログラムの充実

町民のニーズを反映させ、こどもから高齢者まで、町民の誰もが参加できるよう事業の見直しや拡充を行い、魅力ある講座づくりを行います。

②生涯学習環境の充実

町民の生涯学習活動に寄与するため、コミュニティセンター等において、快適な研修室やインターネット環境を提供します。

また、図書館においては幅広い分野の図書資料を充実させるとともに、芸術や漫画等の文化に親しむ機会を提供します。

③こどもの健全育成環境の充実

こどもの健全育成に寄与するため、快適な遊びの場を提供するとともに、木のおもちゃを充実させ豊かな心の醸成を図ります。

また、自主的な読書活動により、人生をより深く生きていける力を身につけるために、図書館と学校等が連携して読書環境整備や読書活動の推進に努めます。

④学校・家庭・地域における取組の充実

学校と地域の連携強化により、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみでこどもを育てる体制を充実させます。

⑤社会教育関係団体等の支援・連携

社会教育関係団体等の自主活動を支援し、連携強化を図る中で、積極的な活動展開が図れるよう努めます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
町主催講座受講者数	人	444	500



放課後子ども教室(シャッフルボード)



子どもの広場(コミュニティセンター内)



4-25 生涯スポーツの推進



現状と課題

- ◆少子高齢化、人口減等によりスポーツ人口が減少することから、気軽に取り組めるスポーツの機会の創出が必要です。
- ◆スポーツ離れへの対策から、組織の強化と指導者の確保及び育成が求められています。
- ◆さらなる競技力向上のため、トップレベルのスポーツ選手を招いたスポーツイベントの充実が必要です。
- ◆プールを始めとする既存のスポーツ施設の多くは、老朽化が進み利便性や安全性を担保するため、計画的な改修や更新が必要です。
- ◆少子化や教員の負担軽減による中学校部活動の地域移行・地域展開への対応が必要です。

計画の方向性

スポーツ協会と連携し、総合型地域スポーツクラブ及び社会体育クラブ等の強化を図るとともに、多くの町民が生涯を通してスポーツに触れる機会を創出します。また、各種スポーツイベントを開催することにより、交流人口の増加を図ります。

施策の概要

①スポーツ・レクリエーション人口の増加

年齢や体力に関係なく誰もが気軽に取り組めるスポーツを推進するとともに、積極的に参加できる環境づくりに努めます。

また、各団体と連携を図り、スポーツに触れる機会の提供に努めます。

②組織の強化と指導者の確保及び育成

地域スポーツ協会、総合型スポーツクラブ、社会体育クラブ等の活動を支援し、競技スポーツ・生涯スポーツを指導できる質の高い人材の育成と確保のため、各種団体等との連携を図ります。

また、選手・指導者の競技力向上のため、一流選手と触れ合う機会を創出します。

③スポーツ施設の適正な維持管理

スポーツ施設の適正な維持管理のために、適切な改修・更新計画を立てるとともに、各種イベント活動を安定的に促進する環境づくりに努めます。

④中学校部活動の地域移行・地域展開への対応

中学校や関係団体と協議を行い、円滑な地域移行・地域展開が実施できるよう受皿の整備に努めます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
スポーツ施設利用者	人	174,340	220,000
スポーツイベント参加者	人	29,000	58,500



ニュースポーツフェスタ(モルック)



4-26 歴史文化・芸術の振興



現状と課題

- ◆人口減少に伴い、文化財の保存継承を行う後継者不足や文化・芸術活動を行う住民の高齢化が進んでいます。
- ◆住民が文化財の価値を共有し、地域で保存や活用に取り組めるよう、調査・研究する体制をさらに充実し、地域資源としての魅力をブラッシュアップする必要があります。
- ◆都市部に比べて文化・芸術を鑑賞する機会が不足しているため、多様な文化・芸術に触れあう機会の創出が課題です。
- ◆星野富弘作品を活かした「心の教育」活動をさらに推進するため、出前講座の実施回数を増やすとともに詩画公募展をさらに充実させる必要があります。

計画の方向性

住民が身近に文化財の大切さを感じ未来に継承できるよう、町内文化財の保存・活用、調査研究に取り組むとともに、多様な文化芸術活動への支援や星野富弘氏作品を「心の教育」に役立てるなど、文化を活かした地域づくりや担い手の確保を推進します。

施策の概要

①町内文化財の調査研究の推進

国史跡佐敷城跡や国登録有形文化財藤崎家住宅(赤松館)など町内の貴重な文化財について、調査研究を推進するとともに、町史跡佐敷東の城跡について有識者及び文化庁と連携してさらなる上位指定を目指すなど、学術的価値の向上を図ります。

②地域が一体となった文化財の保存・活用

地域の文化財を継承する後継者が不足しているため、将来に向け一体的に保存・活用するビジョンを地域住民と行政、関係者が共有するための文化財保存活用地域計画を策定し、その後に佐敷城跡の周辺一帯を含めた整備計画など、個々の文化財の保存活用を検討します。

③文化芸術活動の充実

住民誰もが演能会など様々な文化芸術に触れる機会を提供し、多様な価値観や豊かな人間性を育むための環境づくりのほか、文化芸術活動団体構成者の高齢化が進んでいることから新たな担い手の発掘や情報発信等への支援を行います。

④星野富弘作品を活かした「心の教育」活動の推進

星野富弘作品に込められた「命の大切さや生きる希望」などのメッセージを深く理解してもらうため、小中学校等に対し積極的に情報発信し、出前講座の実施回数を増やします。

また、詩画公募展への理解と出展者の増加を図るため、チラシ等での広報とともに、芦北町ホームページやSNSを活用した情報発信を強化します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
指定文化財の件数	件	82	84
星野富弘美術館詩画公募展への出点数	点	1,545	1,600



藤崎家住宅(赤松館)



芦北町文化祭



(5) 参画協働のまちづくりを推進します

5-27 広報・広聴の充実



現状と課題

- ◆町政・議会への関心や参画意識が希薄なため、若者を巻き込んだ町政・議会への関心を高める取組が必要です。
- ◆広報紙は全戸配布していますが、芦北町公式LINEは登録者が一部となっているため、登録者増加に向けた周知が課題となっています。
- ◆広聴活動の活性化のための取組が課題となっています。

計画の方向性

誰もが、芦北町の情報に簡単にアクセスし、必要な情報を検索できるようデジタル化を推進します。
議会の情報を積極的に発信することで、議会や町政に関心を持ってもらい、町政への積極参加を促します。

施策の概要

① 芦北町公式LINEを活用した情報発信

芦北町公式LINE上で、年齢や性別・居住地情報等を登録してもらい、必要な情報を配信します。また、QRコード等で芦北町ホームページへ誘導し、議会や町政の情報を取得できるような情報発信手段の充実を図ります。

②芦北町公式LINEを活用した情報収集

役場庁舎にある「何でもご意見箱」のデジタル化に加え、芦北町公式LINE等を活用したアンケートの実施等により、住民からの声を広く聴くよう努めます。

③議会情報の発信

芦北町ホームページの議会サイト等で、議会情報を積極的に発信し、住民等の議会への関心度を高めます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
芦北町ホームページアクセス数	回	277万	300万
芦北町公式LINE登録者数	人	4,100	6,100
芦北町ホームページ議会サイト への年間アクセス数	回	5,000	10,000



広報あしきた



芦北町ホームページ



5-28 住民主体のまちづくりの推進



現状と課題

- ◆令和2年7月豪雨災害により人口減少が加速化するとともに、若年層の地域外流出及び地区活動への参加低下により、地域コミュニティが希薄化しています。
- ◆「地域でできることは地域自らで取り組む」という考えのもと、地域の自立性を後押しする取組が必要です。
- ◆地域における後継者やリーダーの育成の不足・停滞が課題となっています。
- ◆地域課題を見据え、地域をつなぎまた牽引するために外部人材を活用する必要があります。

計画の方向性

地域の実情を踏まえた支援により、豪雨災害やコロナ禍前よりも活発な地域を目指すとともに、地域の人材育成を図り、活力あるまちづくりを目指します。また、県や八代市・氷川町・芦北町定住自立圏共生ビジョン及び水俣芦北広域行政事務組合の構成市町との広域的な連携強化を図ります。

施策の概要

①まちづくり活動に対する支援

行政区が実施するまちづくり活動に対して、地域の実情や必要に応じた支援を継続して行います。

②県立芦北高校への支援

地域の活力低下防止のため、郡内唯一の県立高校である芦北高校の生徒確保や魅力化向上を図るための支援策を講じます。

③地域づくり活動の推進

地域づくり団体等に各種助成制度の情報提供を行い、活動の継続・活性化に結び付けるとともに地域力の維持・強化、地域の活性化等を促進します。

④地域おこし協力隊の積極的活用

地域の活性化及び地域力の維持・強化のため、地域おこし協力隊の活用を促進します。また、活動期間中においても協力隊のサポートに努め、任期満了後、引き続き本町に定住してもらえるための支援を行います。

⑤豪雨災害からの復興への取組

地域コミュニティの再生・強化を図るとともに、持続可能で活気あるコミュニティを創出します。

⑥他自治体との連携

圏域人口を一定数確保し、人の移動、まちの活力を維持するため、自治体間での連携を深めます。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
芦北町への来訪者数	人	686,500	796,000



竹灯籠【小田浦】(まちづくり支援事業)



5-29 移住定住の推進



現状と課題

- ◆まちを広く知ってもらうため、認知度向上に向けた取組が必要です。
- ◆短時間の訪問や観光では、まちでの暮らしをイメージできず移住につながりにくい状況です。
- ◆移住者や若年層のニーズに合う賃貸物件が不足しています。
- ◆移住後の不安を取り除く取組が不十分です。
- ◆町内における出会いの場の減少により晩婚化・未婚率が上昇しています。

計画の方向性

人口減少が進む中で、将来にわたって暮らし続けたいと思う元気なまちになるために、様々な機会を通じまちの魅力を発信し、つながりを広げます。

また、移住希望者に対するきめ細やかな支援体制を構築し、新しい人の流れを創出することにより、人口減少の流れを緩やかにします。

施策の概要

①積極的な情報発信

地方回帰や地方移住の機運が高まっていることを受け、移住や定住につながる効果的なPR、住宅や仕事の紹介などを行うとともに、SNS等を有効に活用した情報発信を行い、Uターンを促進するためのプロモーションを展開します。

②移住体験・お試し滞在の実施

まちの基幹産業である農業やサテライトオフィスでのテレワークなどの仕事、また子育て環境など、移住後の暮らしをイメージできるプログラムの導入を検討します。

③住まいの支援

移住定住の受け皿となる住宅や住宅用地の提供を図るため、空き家バンク等を通じて住まいの確保を支援し、町外からの転入だけでなく町民の転出抑制につなげます。

④移住後のサポート体制の構築

移住後の生活相談や移住者同士の交流会など、移住後の不安を多面的にサポートする体制の構築に取り組みます。

⑤出会いの場の創造

結婚を望む方の出会いの場を創出するため、ニーズにあった定期的な婚活イベントを実施するとともに、民間主体のイベント開催を支援します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
芦北町に住みたいと思う人の割合	%	70.8	85.0
社会増減数	人	△141	△91



婚活イベント実施風景



5-30 国際交流・共生社会の推進



現状と課題

- ◆町内在住外国人は増加傾向にありますが、町民との交流は少ない状況です。
- ◆海外派遣事業や国際理解教育等を通じて、外国の文化や生活習慣に関する理解が深まっています。
- ◆男女共同参画に関する正しい理解を得るため、学習機会等を提供する必要があります。
- ◆暴力や人権被害根絶のため、人権尊重の意識の浸透・定着を図る必要があります。
- ◆女性の視点を反映させるため、政策・方針決定の場への女性の参画が求められています。

計画の方向性

世界の様々な文化や価値観を認め理解し国際的にも活躍できる人材づくりを目指すため、町内の小・中学生を中心に国際交流活動・多文化理解への推進を行うとともに、多様化する現代社会において、すべての町民が他の文化を認め、国際的な町となるよう多文化共生の理解を促進します。

性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などにかかわらず、個人として尊重され、誰もが希望を持って自分らしく生きることができ、それぞれが能力を発揮し、参画・活躍できる社会を推進します。

施策の概要

①国際交流・国際理解教育の推進

国際交流・国際理解を深めるため、カンボジアに学校を贈る運動に関する取組などを実施し、こどもの頃から国際交流・多文化共生の理解促進を図ります。

②海外派遣事業の実施

国際感覚豊かな人材の育成を推進するため、実際に他国に赴き、外国の伝統・文化・歴史等の理解深化を図る機会を提供します。

③国際交流に関するイベントの開催

外国人にとっても住みやすく、訪れやすいまちづくりを推進するため、外国人との交流イベントを開催し、多文化共生社会を目指します。

④男女共同参画社会実現のための意識醸成

男女が性別にかかわらずその個性と能力を発揮できる社会を実現するため、広報・啓発、教育・学習に積極的に取り組みます。

⑤一人ひとりの人権が尊重される社会づくり

人権が尊重される社会の実現のため、人権尊重の意識を浸透させ、人権を守る支援を行うとともに、暴力などの人権を脅かす行為の根絶に向けて、福祉、教育等と連携した取組の強化に努めます。

⑥誰もがともに支え合い活躍できる環境づくり

あらゆる施策や方針決定の過程に男女がともに参画するため、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の政策・方針決定の場への参画など、各々の個性を生かし、活躍できる社会実現を目指します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
累計海外派遣者数	人	396	473
性別にかかわらず個性と能力を発揮できている社会が実現していると思う町民の割合	%	20.9	50



カンボジア学習

(6) 健全財政と効率行政を推進します



6-31 行財政の健全化

現状と課題

- ◆災害復旧・防災対策に伴う起債額増加により、公債費も併せて増加しています。
- ◆物価上昇に伴い、人件費や施設維持管理経費が増加しています。
- ◆施設の老朽化に伴い、施設修繕経費が年々増加しており、今後も増加する見込みとなっています。
- ◆少子化対策などの独自施策の積極的実施や地域活性化の為の各単独事業の実施により政策経費が増加し、高齢化により扶助費が増加しているなか、人口減少等に伴い、地方税や地方交付税などの歳入は減少しています。

計画の方向性

芦北町総合計画をはじめ各種計画に基づく各施策を着実に進める中においても、常に客観的位置から収支のバランスを注視し、将来においても現状の財政状況を維持できるよう財政規律を固持します。

まちの財政基盤安定のために町税の適正かつ公平な課税を行い、併任徴収等を有効活用し、収納率の向上による自主財源の確保に努めます。

施策の概要

①公平公正な税の徴収

税の徴収が納税者に対し公平公正なものとなるよう、滞納者の財産調査を行い、必要に応じて差押を執行し、税の徴収に努めます。

②税外収入の増収

ふるさと納税をはじめとした、税外収入の増収のため、積極的な情報収集に努め、関係各課に情報提供するとともに積極的な活動を働きかけます。

また、上下水道使用料をはじめとした各種使用料の見直しも積極的に行うよう促します。

③町債残高の縮減

起債額を償還額以下にし、町債残高の縮減に努めます。

④大型事業に係る経費の平準化

大型事業の実施年度を整理し、単年度の歳出額の抑制に努めます。

⑤維持管理経費の見直し

施設維持に係るランニングコストを随時見直し、無駄な経費の抑制に努めるよう促します。

⑥効率的な基金運用とリスク軽減の戦略

基金運用の利益最大化に向け、資金の有効活用を図るため、長期国債などと併せ短期国債を運用し、運用益を高めていきます。さらに、各年度での分散購入やラダー運用により、運用リスクを低減し、安定した運用益を追求します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
徴収率	%	98.91	99
実質公債費比率	%	4.9	5.5
経常収支比率	%	89.5	90.0

6-32 窓口サービスの充実

現状と課題

- ◆マイナンバーカードを利用した、開庁時間外及び町外での証明書の取得方法の多様化が求められています。
- ◆芦北町ホームページや芦北町公式LINE等によるオンライン化を推進し、窓口サービスの向上と業務の効率化を図る必要があります。
- ◆手続によっては、何枚も申請書等を記入する必要があり、来庁者の記入の負担になっています。

計画の方向性

正確かつスピーディーな事務を行うため、対応状況の録音・録画を行い業務の効率化を図るとともに、マニュアルを作成し来庁者の滞在時間の短縮及び手続の漏れをなくします。

また、外国人及び障害者に対するサポートの充実、来庁不要な証明書交付サービスの提供方法を多様化する等、窓口サービスの向上を図ります。

来庁者に対して分かりやすく丁寧な言葉使いで対応し、「書かせない、待たせない、迷わせない窓口」のサービスを提供し、最終的に、「役場に行かなくても手続が出来る」体制を目指します。

施策の概要

①証明書取得方法の多様化

マイナンバーカードを利用した、コンビニ等での証明書の取得率を向上させ、窓口への来庁を不要とした、住民サービスの向上を図ります。

②申請業務のオンライン化の推進

芦北町ホームページや芦北町公式LINE等を活用した、電子申請や手続のオンライン申請の項目数を増やすことにより、窓口サービスの向上と業務の効率化を図ります。

③窓口業務のサービスの向上

来庁者の問い合わせ等に対し、分かりやすく丁寧な説明と対応を心がけ、住民サービスの向上を図ります。

また、「書かせない、待たせない、迷わせない窓口」を提供し、最終的に「役場に行かなくても手続が出来る」体制を目指します。

④書かない窓口

運転免許証やマイナンバーカード等顔写真付き身分証明書を持参された方に対し、手続に必要な書類全てに住所、氏名などを印字できるようにすることで、来庁者の記入の負担軽減を図ります。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
申請書交付数に占める コンビニ交付の利用率	%	4.8	50
オンライン申請の申請項目数	件	16	29
窓口申請における書かない 窓口の利用率	%	—	40



書かない窓口

6-33 職員の資質向上・職場環境の向上



現状と課題

- ◆専門性を必要とする業務が増加しており、専門的な知識を持った職員の育成・採用が課題となっています。
- ◆病気休暇や早期退職者が増加しており、職員のメンタルヘルス対策に取り組む必要があります。
- ◆全国的な人材不足の影響で、採用試験申込者も減少しており、職員の確保に向け、テレワーク等柔軟な働き方の導入や休暇の積極的な取得など働きやすい環境の整備が課題となっています。
- ◆職員の健康を維持するため、業務の効率化を推進し、時間外勤務の削減を図る必要があります。

計画の方向性

地域社会を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応し、課題を自主的に発見し解決することのできる職員の確保・育成を行うとともに、職員のワーク・ライフ・バランスを実現し、職員一人ひとりがいきいきと活躍できる環境を目指します。

施策の概要

①職員の人材育成

研修制度の充実を図るとともに、研修の効果が最大限得られるよう計画的に実施し、職員の人材育成を図ります。

②育児休業を取得しやすい環境の整備

子を養育する職員の福祉の増進を図るため、育児休業を取得しやすい環境づくりの整備に努めます。

③時間外勤務の縮減

時間外勤務が多い所属については、その要因を分析したうえで、業務の効率化などを行い、時間外勤務の縮減に向けた取組を行います。

④メンタルヘルス不調の早期発見

ストレスチェックの実施によるメンタル不調の早期発見を行うとともに、産業医による面接指導や相談体制の充実を図ります。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
研修への参加人数	人	171	200
男性職員の育児休業取得率	%	16.7	60.0

6-34 公共施設の適正な管理



現状と課題

- ◆令和2年7月豪雨等で被災した施設、老朽化した施設等の除却に係る調査費用・解体工事費・長寿命化対策に係る財源確保が課題となっています。
- ◆山間部で廃校となった学校や行政財産の余剰床等の有効活用が課題となっています。

計画の方向性

芦北町公共施設等総合管理計画及び芦北町個別施設計画等に基づき、公共施設の適正配置・長寿命化等を実施することによって、財政負担の軽減・平準化、廃校や遊休地・余剰床の有効活用、歳入の確保を図ります。

施策の概要

①施設の長寿命化対策

「町有施設の長寿命化点検ハンドブック」を参考に、壊れる前に修繕する「予防保全」を行い、施設の長寿命化を図ります。経年劣化や被災による損傷、利用状況などから除却（解体）も視野に入れた取組を推進します。

②施設の有効活用

利用計画のない町有地や公共施設については、その在り方を検討し、貸付けなどによる有効活用を図ります。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
公共施設数(建築系)の総数	施設	250	248
遊休公有地の有効活用	箇所	5	7



6-35 デジタル化の推進



現状と課題

- ◆業務の効率化を図るため、デジタル人材の育成と確保が課題となっています。
- ◆業務効率化のためのデジタルツールの導入と電子申請フォームの拡充による住民サービスの向上が求められています。
- ◆デジタル化社会に対応したシステムとネットワーク構築、データ利活用の推進が今後必要となります。

計画の方向性

芦北町DX推進方針に基づき、デジタル人材の確保・育成を図りながら、電子申請（アンケート回答）フォームの拡充を行うことで住民の利便性を向上させるとともに、デジタルツールの導入、デジタル化に対応したシステム移行・ネットワーク構築やデータ利活用により、行政業務の効率化を図ります。

施策の概要

① デジタル人材の確保・育成

デジタル化の推進には、デジタル人材の確保・育成が必須です。職員一人ひとりがデジタル変革を自分事として捉え、自らの業務、住民へのサービスの価値と繋げて考えることが出来る人材を育成します。

②業務効率化のためのデジタルツールの導入

行政事務のデジタル化にあたっては、サービスの提供方法やプロセスを見直すBPRの取組を推進するとともに、電子決裁やデータベース管理などのソフトウェア、モバイル端末などのハードウェアを継続的に導入することにより業務効率化を図ります。

③電子申請フォームの拡充による住民サービスの向上

これまでの各種申請やアンケートの回答、参加申込みなど紙の申請で行っていたものをスマートフォンやパソコンで申請を完結させることにより、住民の利便性の向上を図ります。

④デジタル化社会に対応したシステムとネットワーク

地方公共団体情報システムの標準化への移行、eLTAXを活用した公金収納のデジタル化などデジタル社会の高度化へ対応します。また、変化の早い社会に対応するため、高度なセキュリティと迅速な対応が可能となるネットワークを構築します。

⑤データ利活用の推進

DXを通じて得たデータ等を最大限に活用し、オープンデータの利用を拡大するとともに、データを可視化するためにGISを導入し、データの利活用を推進します。また、EBPMの手法を用いて政策立案の最適化を推進します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
電子申請(アンケート回答) フォーム数	件	59	210
シンククライアント端末導入率	%	8.0	90.0

6-36 地域活力の創造



現状と課題

- ◆人口減少により、空き家・空き店舗・耕作放棄地が増加しています。また、地域コミュニティの交流や活動の希薄化など地域活力の低下が進んでいます。
- ◆地域・個人・事業所の課題解決を図るための人材やノウハウが不足しています。
- ◆本町を認知してもらうため、情報発信力の向上が求められています。

計画の方向性

芦北町に関わり応援してくれる人を増やし、人口が減少していてもまちの活力・にぎわいが持続的に確保されることを目指します。

施策の概要

①空き家・空き店舗の活用推進

老朽空き家の除却(解体)、空き家の適正管理、空き家バンクへの登録など、手入れがされていない家を減らすための取組を推進します。

②選ばれるふるさと納税

ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと納税の拡大を図り、関係人口の増加を目指すとともに、地域経済の活性化につなげます。

③外部人材の活用

地域活性化起業人や副業人材、まちを支援してくれる人材を全国から公募し、地域活性化につなげます。

④ふるさと住民登録者数の拡大

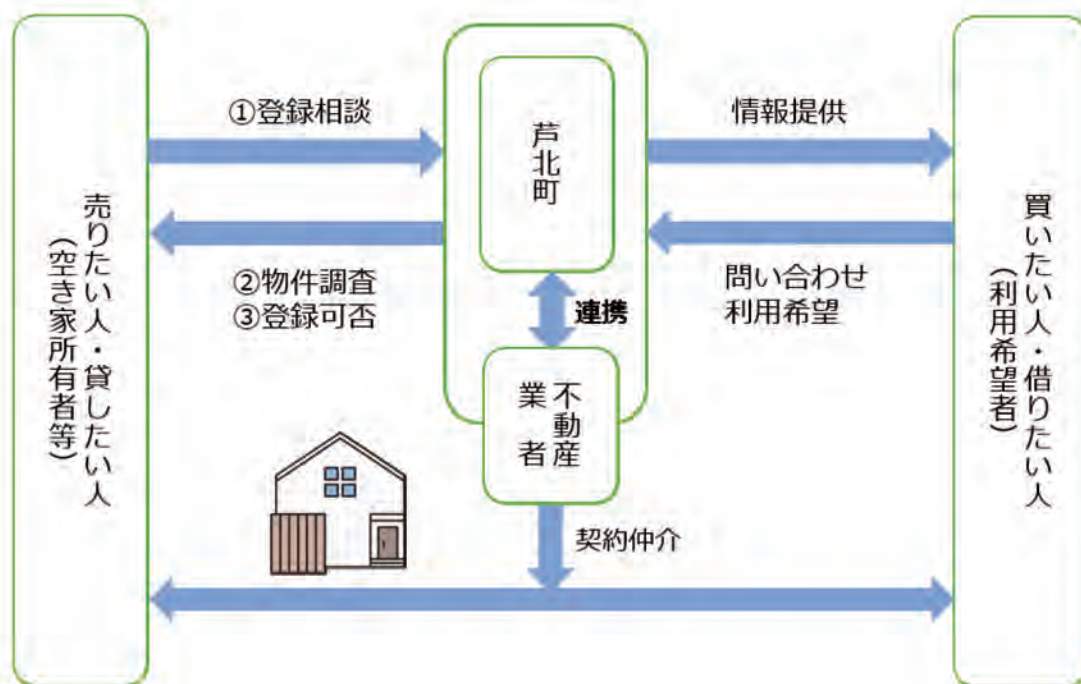
町外でのPR活動やSNS等を使用し登録者の拡大を図ります。また、登録したいと思えるような取組を実施します。さらに、住民登録した方のスキルと町内事業所が抱える課題をマッチングし、課題解決を図ります。

⑤佐敷駅を中心としたにぎわい創出

歴史的に価値が高い駅舎である佐敷駅を中心とした駅周辺のにぎわい創出に向けた活性化策を検討します。

代表的な指標

指標名	単位	令和5年度	令和10年度
芦北町に愛着を感じている人の割合	%	78.3	85.0
ふるさと納税受入額	円	1億2,600万	5億



空き家バンク登録までの流れ